

議会棟AVシステム等改修工事 仕様書

1 概要

(1) 業務の目的

本業務は議会棟AVシステムの老朽化に伴い、議場等の音響・映像・録音設備をはじめとする会議システム（以下「システム」）を改修することにより、議会運営の効率性や確実性を確保し、また議会情報の公開の促進及び充実を図り、傍聴者や視聴者である市民に分かりやすく、開かれた議会を実現することを目的とする。

(2) 業務内容

令和8年度：「2 基本要件」「3 構築概要」の議場に係るもの

令和9年度：「2 基本要件」「3 構築概要」の委員会室に係るもの

(3) 契約期間

契約締結日の翌日から令和9年5月21日（金）までとする。

(4) 工事期間

令和8年度：6月議会終了後から8月19日（水）

令和9年度：4月1日（木）から5月21日（金）

(5) 導入体制

ア 本業務全体を管理可能な者が責任者となり、本業務を履行するに足る能力と経験のある技術者で管理体制を構築すること。また、完了までの工程表を提出すること。

イ 本業務については、システムの信頼性が最も重要視され、システムの障害発生時には迅速な復旧対応が可能になる機能と体制を考慮したものにする。

(6) 適用範囲等

本業務は契約書によるもののほか、本仕様書により行うものとする。

本仕様書は、本業務の基本的な業務内容について示すものであるが、この仕様書に記載のない事項であっても、業務の性質上、当然実施しなければならないもの、また本業務を遂行するために必要な事項は、全て受託者側が考慮のうえ提案し実施するとともに業務従事者に周知徹底しなければならない。

また、受託者の都合により、業務遂行上追加すべき点や変更すべき点があれば市に報告し、了解を得ること。ただし、費用については受託者の負担とする。

なお、受託者は次の事項に留意して本業務を履行するものとする。

ア 本業務に伴い知り得た内容は、他に洩らさないこと。

- イ 定められた期間内に本業務を完了するため、作業の円滑化に努めること。
- ウ 本業務の実施に当たり、契約図書及び市の指示等に従い、本業務の意図や目的を十分理解した上で設置施工を行うこと。
- エ 本業務の履行に際しては、安全確保、災害・公害防止、盗難防止等業務の管理に万全を期すとともに、データの漏洩、滅失等に十分留意し、業務の信頼性と安全性の確保に努めること。
- オ 引渡しを要さない発生材や不要となる機器等は、関係法令に従い受託者の責任において処分すること。
- カ 本業務の履行に伴い発生する成果物は、全て市に帰属するものとする。
- キ 議場に係る業務は、議会の閉会中にしか行うことができない点に留意すること。
- ク 本仕様書に記載のない事項、詳細な仕様等については、必要に応じて市と協議の上、決定すること。
- ケ 本仕様書に対して疑義が生じた場合は、市と協議の上確定するものとする。

(7) 特記事項

運用管理の詳細な実施内容については、別途協議するものとする。

2 基本要件

- ① 本会議場の議会運営設備（音響、映像、録音・録画、庁舎内テレビ放送への変調器）の更新を行うこと。ただし、以下の機能については、既設の設備を使用すること。
 - ・パイプラインスピーカー
 - ・質問席書画カメラ
 - ・ケーブル TV 生中継用設備
 - ・インターネット配信設備
 - ・議場カメラ 2 台
 - ・議場 55 型モニター 2 台
 - ・議会映像録画用レコーダー 1 台
 - ・理事者控室の 32 型テレビ
- ② 委員会室 1、2、3・4 の議会運営設備（音響、映像、録画）の更新を行うこと。ただし、以下の機能については、既設の設備を使用することができる。
 - ・機器収納ラック
- ③ 新たなシステムの導入において、不要となる既存機器等（理事者席の電話機も含む）の撤去を適正に行うこと。
- ④ 更新する機器は、新品・未使用であること。また、メーカーサポート期間内は国内に在庫が確保されており、日常的なメンテナンスが容易、かつ、故障対応などが迅速に実施できる製品であること。

- ⑤ 各設備設置場所の改修は、極力最小限に努め、施工後は原型にすること。
- ⑥ 機器等は、省電力、省スペース及び容易にメンテナンスが可能であること。
- ⑦ システムの操作について、専門的知識のない事務局職員であっても、簡単に操作ができる機器及びシステム構成であること。
- ⑧ 操作を必要としない機器類は、操作性を最大限に考慮し、必要な箇所に必要な機器収容部を設け機器を収容すること。
- ⑨ 操作を必要とする機器、及び映像を確認する機器等は、操作卓に設置すること。
- ⑩ 直近5年以内に他の自治体へ最新の議場システム導入実績が複数あること。

3 構築概要

- ① 履行場所は霧島市役所（鹿児島県霧島市国分中央三丁目45番1号）とする。
- ② 3 構築概要 ～ 5 仕様書の疑義まで全て含むものとする。
- ③ 会議録作成のため、映像・音声を長時間、高品質で録音・録画できる機能を実装すること。

(1) システム内容

1) 議場

■ 議席マイク設備

- ・フルデジタル方式の会議マイクシステムとし、接続は有線方式または無線方式（電波方式、赤外線方式）どちらでも構わない。
- ・無線式の場合、バッテリー運用ではなく、各マイクに AC100V 用電源アダプタを用意すること。
- ・メンテナンス性を考慮して、国内メーカー製の会議マイクシステムであること。
- ・会議ユニットは議長用1台、質問席2台、演壇1台、局長席1台、議員席26台、理事席28台の計59台とする。
- ・各席では起立して発言することを考慮し、マイクの長さはロングタイプ（500mm以上）で、マイク部は金属製等の耐久性に優れたものとする。
- ・マイク ON（発言）時は会議ユニットの発言ボタン、及びマイク部のリングランプが視認性の高い色（緑色等）に点灯すること。
- ・メンテナンス性を考慮してマイクは着脱可能とすること。
- ・マイクは根元と口元が曲がる2段フレキに対応していること。
- ・議長・局長用の会議ユニットには発言解除機能を有すること。
- ・会議ユニットには発言ボタン（発言申請ボタン）を有し、後述の制御操作システムからの制御でマイクの ON/OFF が可能なこと。
- ・会議ユニットにスピーカー、ヘッドホン端子1個以上を有すること。
- ・会議ユニットには電子採決用のボタンを標準で3個有し、後述の制御操作システム

ムと連動した電子採決への投票機能を有すること。

- ・マイクコントロールユニットには、ハウリング防止等の音響調整の機能を有すること。
- ・会議ユニットの音声・制御を点検するための自動点検機能を有すること。
- ・基本的なマイク操作は事務局職員にて制御操作システムから行うが、議長・局長用の会議ユニットは手動操作が可能なこと。
- ・瞬停や停電時に録音データが消失しないよう、一定時間の電源を確保できる無停電電源装置を設置すること。
- ・会議マイクの音声は、拡声設備、オンエア映像切替設備、録音設備、録画設備、インターネット配信設備へ送信すること。

■ 拡声設備

- ・議場内は、既存のパイプラインスピーカーを流用し、ハウリング等防止のため場合によっては位置の調整を行うこと。
- ・音声のノイズ、ハウリング等が起きないよう音質に十分配慮すること。
- ・難聴者に配慮した音質であること。また、既存の難聴者用機器にも接続可能であること。

■ カメラ設備

- ・フル HD 旋回型カメラを 2 台設置すること。レンズは光学 20 倍以上のズーム機能、水平画角 70° 以上の広角撮影が可能であること。
※運用の仕方によっては、カメラの台数の増減は可とする。
- ・24 倍の光学ズームレンズを有すること。
- ・手動操作ができるよう専用リモコンを用意し、操作席に設置すること。
- ・専用金具を用意し固定設置すること。
- ・現状の議場の照明を用いて必要なズームを行っても、十分な撮影ができるような解像度・画素数であること。
- ・事務局席から死角エリアの撮影用に、フル HD 以上のカメラを 1 台設置すること。撮影した映像は、局長席、事務局席で確認できること。

■ オンエア映像切替設備

- ・4 台のカメラ映像を後述の制御操作システムの操作でカメラ映像を切替えることができること。
- ・ピクチャーインピクチャー機能を有し、制御操作システムにより 4 台のカメラ映像、及び後述の外部入力端子からの映像を自由に親画面、子画面に設定し映像出力できること。

- ・カメラ映像にマイク設備からの音声を重畳させ出力できること。
- ・出力される信号は、議案・議員名のテロップを乗せ、録画設備、場内表示設備、インターネット配信設備、ケーブルTV中継設備、庁舎内TVへの送出設備へ送信すること。

■ 場内表示設備

- ・議員席、理事者席から見やすい位置にフルHD以上の解像度を有する100型程度の液晶モニターを2台、壁面設置すること。
- ・液晶モニター設置について、壁面の強度を十分配慮し、必要に応じ補強すること。
- ・局長席、事務局席、質問席に、時刻・書画カメラ・HDMI入力を、切替えにて表示可能な10型程度のモニターを設置すること。
- ・理事者控室に、32型程度の液晶モニターを1台設置すること。
- ・各モニターには、制御操作システムの操作により議案、発言残時間、現在時刻、電子採決結果、カメラ映像、後述の外部入力端子、質問席書画カメラからの映像を表示できること。これらの表示はモニターごとに個別に表示を変更できること。
- ・局長席、事務局席に別途10型程度のモニターを設置し、死角エリアの撮影映像を表示すること。
- ・取り外した既設55型モニターは、移動型ラックに設置し、ノートパソコンやタブレットからの映像を、無線で受信して表示することができること。

■ 外部入力設備

- ・質問席、事務局席にHDMIの外部入力用ケーブルを設けること。HDMI出力のあるノートパソコン、タブレットの他に、持込みiPadの接続も想定すること。
- ・外部入力設備からの映像はオンエア映像切替設備、場内表示切替設備へ送信できること。
- ・資料提示用に質問席に既設の書画カメラを設置し、映像切替設備、場内表示切替設備へ送信できること。

■ 場内映像切替設備

- ・制御操作システムの操作で入力ソースと出力先を選択可能な場内映像切替設備を用意し、場内表示設備へ①議案、発言残時間、現在時刻、電子採決結果を1つのグループとした映像、②オンエアカメラ映像、③外部入力端子からの映像、④書画カメラ映像を表示できること。

■ 庁舎内TVへの送出設備

- ・オンエア映像切替設備からの映像音声をHD-SDI信号として、庁舎内の地上デジ

タル波対応のケーブル網へ載せることが可能な設備を用意し、ケーブル網へ伝送すること。

■ インターネット配信設備

- ・ オンエア映像切替設備からの映像音声信号を、既設インターネット配信設備へ HD-SDI 信号として伝送すること。

■ ケーブルテレビ生中継

- ・ オンエア映像切替設備からの映像音声信号を、既設ケーブル TV 生中継用に配信設備へ HD-SDI 信号として伝送すること。

■ 録音設備

- ・ 議会の音声をマイクコントロールユニット本体で録音が可能なこと。
- ・ 冗長化のため、議席マイクの録音用に 2 台のデジタルレコーダーを設置し、マイクコントロールユニットとともに制御操作システムのソフトウェアによる制御ができること。
- ・ 32GB の SD メモリーカードを 4 つ用意すること。
- ・ 瞬停や停電時に録音データが消失しないよう、一定時間の電源を確保できる無停電電源装置を設置すること。

■ 録画設備

- ・ 既存のハードディスク & ブルーレイレコーダーを、制御操作システムのソフトウェアで制御ができること。また、オンエア映像切替設備からの映像 (HD-SDI) をテロップ付きで録画できること。
- ・ 録画映像を確認、操作できるモニターを設置すること。
- ・ 瞬停や停電時に録画データが消失しないよう、一定時間の電源を確保できる無停電電源装置を設置すること。

■ マイクおよびカメラ・テロップ等の制御操作システム (ソフトウェア操作)

- ・ 操作席に本システムを集中制御可能な制御操作システムを設置すること。
- ・ 制御操作システム用パソコン、21 型程度のタッチパネルディスプレイ、キーボード、マウスをメインとサブの 2 セット用意すること。
- ・ 視覚的に分かりやすく、簡単なワンマンオペレーションによる操作で議会運営が可能であること。
- ・ 運用方法として、主操作はメインパソコンで操作し、残時間表示操作はサブパソコンで行えること。また、メインパソコンが故障した際は、サブパソコンで全て

の操作ができること。

- ・操作は液晶タッチパネル方式とし、不具合に備えてキーボード・マウスでも操作可能であること。
- ・制御パソコンの OS は問わない。
- ・10年以内に制御パソコン、制御システム、OSの更新を要する場合は、300万円を超えないこと。
- ・議場内の座席レイアウト（議長席、演壇、質問席、議員席、理事席、局長席）を表示したボタンを操作することで、マイク・カメラ・テロップが連動すること。
- ・座席レイアウト画面を全画面に表示することができること。
- ・実際の人の動きに合わせて、個人座席を演壇や質問発言席にドラッグ・アンド・ドロップして、氏名テロップや個別のマイク音量を割り当てることができること。
- ・カメラのパン・チルト・ズームの操作、プリセットの呼び出し（8つ以上）がソフトウェア上で可能なこと。
- ・議員席撮影カメラ移動中は、移動中の映像を表示しないよう、全景映像など別カメラの映像を自動で挟み込むなど、視聴者の見やすさに配慮した機能を有すること。
- ・演壇、質問席の発言ボタンの ON/OFF と連動して、残時間表示のカウントダウンが開始/停止すること。また、演壇のみ連動、質問席のみ連動、演壇・質問席と連動、連動しないを議会運用中に切り替えることができること。
- ・残時間をオンエア映像の中に表示できること。
- ・開会操作と同時に、録音・録画機器が自動で録音・録画を開始し、会議終了操作時には自動で停止すること。
- ・録音・録画機器の残量が少なくなった場合は、アラートすること。
- ・テロップ機能は、議員氏名及び理事役職・職員氏名を予め登録しておき、マイクとカメラの連動したボタン操作から映像表示が可能であること。
- ・上記の名前以外に、議案の表示が可能なこと。
- ・座席レイアウトは複数パターン設定ができ、簡単に切り替えができること。
- ・座席の氏名登録や簡易な変更は、事務局職員が簡単な作業で変更や追加が可能であること。
- ・議案、発言残時間、現在時刻、電子採決の表示制御機能を有すること。
- ・電子採決結果については、賛否の人数だけでなく、座席レイアウト等による表示も可能であること。また、文字の大きさやレイアウト等の編集も容易に可能であること。
- ・電子採決結果については、会議中もしくは会議終了後にテキストファイルや指定のフォーマットで出力可能であること。
- ・議案、発言残時間は予め登録したもの他、リアルタイムでの入力、表示制御機

能を有すること。

- ・テロップ表示制御機能を有すること。
- ・テロップは予め登録したものの他、リアルタイムでの入力、表示制御機能を有すること。
- ・テロップ機能に登録した文字内容は、随時、事務局職員が簡単な作業で変更や追加が可能であること。文字は、JIS 第 2 水準及び外字に対応すること。
- ・会議中の操作ログ（発言者の順番等）を記録でき、会議終了後、議事経過として出力し、議事録作成に活用できること。
- ・制御操作ソフトウェア、及び場内表示設備へ表示される議案、発言残時間、現在時刻はカラーユニバーサルデザイン認証の色使用であること。
- ・制御操作システムに障害が生じた場合でも、コントロールユニットを再起動することでマイク、カメラがそれぞれ単体システムとして使用可能、及び録音・録画が可能であり、議会運営に支障をきたさないこと。
- ・瞬停や停電を考慮し、一定時間の電源を確保できるように無停電電源装置を設置すること。
- ・残時間カウントの設定により、場内のスピーカーからチャイム音を鳴らすことが可能なこと。
- ・開会前、休憩中、閉会後は、議会中継以外の静止画及び動画を送出できること。
- ・マイク点検機能の他にシステム点検機能を有し、ログを出力できること。
- ・議会に参加する議員・理事の人的データ、場内表示用の議案データ、メッセージデータはインポート、エクスポートできること。
- ・議案や残時間などを事前にシナリオ登録ができ、プレビューで確認をしながら会議運用ができるなど、操作ミスを軽減するような機能を搭載していること。
- ・万が一、カメラ 1 台が故障した場合に、残りのカメラでカバーできるよう、予め登録されているプリセットに切り替えることで、議会運営を止めることなく運用できること。
- ・現在時刻を自動で合わせる機能を有すること。

■ その他

- ・議場内の議長席、局長席、質問席、演壇、議員席、理事席の机上表面もしくは操作しやすい場所に各 1 個、AC100V コンセントを設けること。
- ・各設備の納入完了後より最低 10 年間、システム及び機器等の保守及び運用支援の提供が可能であること。

2) 第 1 委員会室

■ マイク設備

- ・赤外線方式の無線会議マイクシステムとすること。
- ・メンテナンス性を考慮して、国内メーカー製の会議マイクシステムであること。
- ・会議ユニットは12台とする。
- ・各席では起立して発言することを考慮し、マイクの長さはロングタイプ(500mm以上)で、マイク部は金属製等の耐久性に優れたものとする。
- ・マイク ON(発言)時は会議ユニットの発言ボタン、及びマイク部のリングランプが点灯すること。
- ・メンテナンス性を考慮してマイクは着脱可能とすること。
- ・マイクは根元と口元が曲がる2段フレキに対応していること。
- ・会議ユニットには発言ボタンを有すること。

■ カメラ設備

- ・委員会室の前後にカメラ内臓 USB スピーカーフォンなどを三脚等を用いてそれぞれ1台ずつ設置し、委員会室全体を撮影することが可能であること。
- ・上記カメラ映像と無線会議マイクシステムの音声については、議会事務局所有のノート PC を経由して Youtube のライブ配信への使用が可能であること。

■ 録音設備

- ・議席マイクの録音用に2台のデジタルレコーダーを設置すること。
- ・32GBのSDメモリーカードを4つ用意すること。
- ・冗長化のためICレコーダーを1つ用意し録音できること。

3) 第2委員会室

■ マイク設備

- ・赤外線方式の無線会議マイクシステムとすること。
- ・メンテナンス性を考慮して、国内メーカー製の会議マイクシステムであること。
- ・会議ユニットは12台とする。
- ・各席では起立して発言することを考慮し、マイクの長さはロングタイプ(500mm以上)で、マイク部は金属製等の耐久性に優れたものとする。
- ・マイク ON(発言)時は会議ユニットの発言ボタン、及びマイク部のリングランプが点灯すること。
- ・メンテナンス性を考慮してマイクは着脱可能とすること。
- ・マイクは根元と口元が曲がる2段フレキに対応していること。
- ・会議ユニットには発言ボタンを有すること。

■ カメラ設備

- ・委員会室の前後にカメラ内臓 USB スピーカーフォンなどを三脚等を用いてそれぞれ 1 台ずつ設置し、委員会室全体を撮影することが可能であること。
- ・上記カメラ映像と無線会議マイクシステムの音声については、議会事務局所有のノート PC を経由して Youtube のライブ配信への使用が可能であること。

■ 録音設備

- ・議席マイクの録音用に 2 台のデジタルレコーダーを設置すること。
- ・32GB の SD メモリーカードを 4 つ用意すること。
- ・冗長化のため IC レコーダーを 1 つ用意し録音できること。

4) 第 3・第 4 委員会室

■ マイク設備

- ・赤外線方式の無線会議マイクシステムとすること。
- ・メンテナンス性を考慮して、国内メーカー製の会議マイクシステムであること。
- ・会議ユニットは 19 台とする。
- ・各席では起立して発言することを考慮し、マイクの長さはロングタイプ (500mm 以上) で、マイク部は金属製等の耐久性に優れたものとする。
- ・マイク ON (発言) 時は会議ユニットの発言ボタン、及びマイク部のリングランプが点灯すること。
- ・メンテナンス性を考慮してマイクは着脱可能とすること。
- ・マイクは根元と口元が曲がる 2 段フレキに対応していること。
- ・会議ユニットには発言ボタンを有すること。

■ カメラ設備

- ・委員会室の前後にカメラ内臓 USB スピーカーフォンなどを三脚等を用いてそれぞれ 1 台ずつ設置し、委員会室全体を撮影することが可能であること。
- ・上記カメラ映像と無線会議マイクシステムの音声については、議会事務局所有のノート PC を経由して Youtube のライブ配信への使用が可能であること。

■ 録音設備

- ・議席マイクの録音用に 2 台のデジタルレコーダーを設置すること。
- ・32GB の SD メモリーカードを 4 つ用意すること。
- ・冗長化のため IC レコーダーを 1 つ用意し録音できること。

(2) 機器構成 (型番は参考型番とし、同等以上の性能を有するものとする)

※機器構成については、仕様書にある目的を達成できる機器構成であること。

	機器	数量	式	仕様
議席マイク設備				
	無線ターミナルユニット (PM-T51W)	59	台	操作ボタン：発言ボタン、セレクトボタン、-ボタン、+ボタン (投票機能あり) モニタースピーカー：最大0.1W イヤホン端子×2、録音端子×1 国内メーカー製であること。 AC100V 電源アダプター付き
	グースネックマイクロホン (ロング) (PM-TA5L)	59	台	マイク：バックエレクトレットコンデンサー型、単一指向性、ランプ付 マイク感度：-40dB マイク長さ：500mm 以上 国内メーカー製であること。
	コントロールユニット (PM-M550)	1	台	会議マイクユニットを制御できること。 デジタルプロセッサ内蔵 (ハウリングサプレッサー、ディエッサー、ローカットフィルター、パラメトリックイコライザー、スペクトラムアナライザー)、自動マイク・スピーカー点検機能内蔵。 ラックマウント式とする。 SD カード、USB メモリへ録音可能とすること。
	無線 LAN コントローラー (PM-WC50)	1	台	ネットワークコネクタ (アクセスポイント専用) PoE給電 国内メーカー製 ラックマウント式とする
	アクセスポイント (PM-AP50)	2	台	通信方式：IEEE802.11n 周波数帯域 5.15GHz～5.25 GHz 国内メーカー製
	無停電電源装置	1	台	
拡声設備				
	デジタルパワーアンプ (PS-DA1504)	2	台	定格出力：150 W×4 (8 Ω)、150 W×4 (100 V/67 Ω) 周波数特性：50 Hz～20 kHz 全高調波歪率：0.2 %以下 (1 kHz、1/8定格、20 Hz～20 kHz BPF ON)

				増幅方式：D級増幅方式 ラックマウント式とする。
	マルチプロセッサ (DriveRack 260)	1	台	コンプレッサ、リミッタを搭載し、8バンド以上のパラメトリックEQ、31バンド以上のグラフィックEQ機能搭載していること。 音声入力：2ch以上 音声出力：6ch以上 周波数特性：20Hz～20kHz
	音声分配器 (DA6)	1	式	ステレオ入力（バランス）を6系統のステレオ出力（バランス）に分配、またはモノラル入力（バランス）を12系統のモノラル出力（バランス）に分配できること。
カメラ設備				
	4K インテグレートドカメラ (AW-UE50)	3	台	撮像素子：1/2.5 型 4K MOS×1 レンズ：光学 24 倍ズーム、F1.8～F4.0 最低被写体照度：3lx 出力：SDI、HDMI 専用金具により設置できること。
	リモートカメラコントローラー (AW-RP60GJ)	1	式	リモートカメラ制御：カメラ接続数200台、プリセットメモリー数100個 ジョイスティック付であること。
オンエア映像切替設備				
	HD ビデオ・スイッチャー (V-80HD)	1	台	マルチビューディスプレイ機能、ピクチャーインピクチャー機能を搭載していること。 オーディオエフェクト機能（EQ、ディレイ、HPF）を搭載しており、本体でオーディオエンベデッドが可能なこと。 映像エフェクト機能（切り替え、合成、DSK、静止画再生、静止画キャプチャー、テストパターン出力）を搭載していること。 8入力3出力以上。（入力は1080iと1080pが混在可能なこと）
	タイトルジェネレーター (STG-101)	1	台	タイトルは10行固定表示または1行水平スクロール移動表示ができること。 文字はJIS第一、第二水準＋拡張文字の7,324文字より選択できること。

				<p>最長28文字×10行×512ページのタイトルをプリセットできること。</p> <p>4種類の文字サイズを選択できること。</p> <p>ラックマウント式とする。</p>
場内表示設備				
	場内表示モニター（100型） （PN-M752）	2	台	<p>最大解像度：3,820×2,160 ドット</p> <p>最大表示色：約 10.7 億色</p> <p>輝度（標準値）：550cd/m²</p> <p>コントラスト（標準値）：1,200:1</p> <p>視野角：左右 178°/上下 178°（コントラスト比≥10）</p>
	局長・事務局席・質問席マルチモニター（10.1型） （LCD1017S）	3	台	<p>パネル方式：IPS 方式</p> <p>最大解像度：1,920×1,200 ドット</p> <p>入力端子：3G-SDI/HDMI/VGA/ビデオ/音声</p> <p>HDCP 対応</p>
	理事者控室用32型モニター （PN-Y326C）	1	台	<p>最大解像度：1,920×1,080 ドット</p> <p>最大表示色：約 1,677 万色</p> <p>輝度（標準値）：450cd/m²</p> <p>コントラスト（標準値）：4,000:1</p> <p>視野角：左右 178°/上下 178°（コントラスト比≥10）</p>
	局長・事務局席モニター（10.1型） （LCD1017）	2	台	<p>パネル方式：IPS 方式</p> <p>最大解像度：1,920×1,200 ドット</p> <p>入力端子：HDMI/VGA/ビデオ/音声</p> <p>HDCP 対応</p>
	移動式テレビスタンド （CZS-BT55）	2	台	<p>対応ディスプレイインチ：～55 インチ</p> <p>ディスプレイ積載質量：～28kg</p> <p>ディスプレイ傾斜：0°～5°フリー調整</p> <p>高さ調整</p> <p>RoHS 対策品</p>

	ワイヤレス分配HDMIエクステンダー(2分配) (VGA-EXWHD7N)	2	式	表示解像度：TV/1080p、1080i、720p、576p、480p パソコン/1920×1080、1600×900、1280×1024、1024×768 インターフェース：送信機/HDMI タイプ A (19pin) メス×1 受信機/HDMI タイプ A (19pin) メス×1 伝送距離：最大 30m (障害物なし) HDCP：HDCP Ver1.4 対応
場内映像切替設備				
	マトリクススイッチャー (FDX-S08U)	1	台	8 入力 8 出力 映像入力信号 HDMI/DVI：4 系統 HDBaseT：4 系統 映像出力信号 HDBaseT：8 系統 HDCP 1.4 スキャンコンバーター搭載
庁内共聴設備への送出設備				
	HDエンコーダー内蔵OFDM変調器 (HDEC7MD2)	1	台	映像デジタル入力 HD-SDI、3G-SDI (SMPTE292M、SMPTE424M準拠)、SD-SDI (SMPTE259M準拠)、HDMI 音声デジタル入力：SDI (SMPTE272M、SMPTE299M準拠)、もしくはHDMIに重畳された音声 (2ch) 出力チャンネル：ch1～62、chC13～C63 (◎1/7MHz オフセット含む)
録音・録画設備				
	SDレコーダー (SS-R250N)	2	台	録音・再生メディア：SDカード、USB 録音・再生フォーマット：WAV、MP3 ラックマウント式とする。
	SDメモリーカード (32GB)	4	個	
	録画映像用モニター	1	台	
	USB-HDD (160GB以上) (DY-HD2000)	1	台	
	無停電電源装置	2	台	録音設備用と録画設備用
マイクおよびカメラの制御操作システム				

マイク・カメラ制御用パソコン	2	台	OS：問わない。 CPU：インテル® Core™ i7プロセッサ以上 メモリー：8GB以上 SSD：256GB以上 拡張スロット：PCI Express x1 以上 PCI スロットサイズ：ロープロファイル
タッチパネルディスプレイ (FDF2121WT-GY)	2	台	画面サイズ：21.5インチ以上 超音波表面弾性波 (SAW) 方式
マウス	2	台	
キーボード	2	台	
制御ソフトウェア (TZ-PM5003VC)	2	式	国内マイク、及び国内カメラメーカー製ソフトウェアであること。 必要ライセンスを含むこと。 (場内表示、カメラキャプチャ、投票など)
無停電電源装置	1	台	
第1委員会室			
IR会議マイクユニット (ATUC-IRDU)	12	台	通信方式：赤外線方式 周波数：1MHz～10MHz 入力：マイクロホン端子 出力：ヘッドホン端子×2 バッテリー：LI-240a(リチウムイオン電池)×2
ハイブリッドコントロールユニット (ATUC-IRCU)	1	台	I/O コネクター： 入力：MIC/LINE×2、AUX(ST)×1、 INTERPRETATION RETURN×2 出力：BAL.×4、UNBAL.×1 LINK/CHAIN：DU A/B 端子、CU A/B 端子(DU C/D 端子) IR アンテナ：IR アンテナ I/O 端子×4 録音：MP3 ビットレート： 64kbps/128kbps/192kbps/256kbps/320kbps 最大 500 台までの会議マイクユニットを接続可能
IR受光ユニット (ATUC-IRA)	6	台	通信方式：赤外線 周波数：1～10MHz 変調方式：FM
カメラ設備			
カメラ内臓USBスピーカーフォン	2	台	※有線の場合で議会事務局所有のノート PC に届か

	(CMS-V47BK)			ない場合には延長ケーブルも必要となる。
	三脚	2	台	
録音設備				
	SDレコーダー (SS-R250N)	2	台	録音・再生メディア：SDカード、USB 録音・再生フォーマット：WAV、MP3 ラックマウント式とする。
	SDメモリーカード (32GB)	4	個	
	ICレコーダー	1	台	充電式で12時間以上の連続録音が可能であること
第2委員会室				
	IR会議マイクユニット (ATUC-IRDU)	12	台	通信方式：赤外線方式 周波数：1MHz～10MHz 入力：マイクロホン端子 出力：ヘッドホン端子×2 バッテリー：LI-240a(リチウムイオン電池)×2
	ハイブリッドコントロールユニット (ATUC-IRCU)	1	台	I/O コネクター： 入力：MIC/LINE×2、AUX(ST)×1、 INTERPRETATION RETURN×2 出力：BAL.×4、UNBAL.×1 LINK/CHAIN：DU A/B 端子、CU A/B 端子(DU C/D 端子) IR アンテナ：IR アンテナ I/O 端子×4 録音：MP3 ビットレート： 64kbps/128kbps/192kbps/256kbps/320kbps 最大500台までの会議マイクユニットを接続可能
	IR受光ユニット (ATUC-IRA)	6	台	通信方式：赤外線 周波数：1～10MHz 変調方式：FM
カメラ設備				
	カメラ内臓USBスピーカーフォン (CMS-V47BK)	2	台	※有線の場合で議会事務局所有のノート PC に届かない場合には延長ケーブルも必要となる。
	三脚	2	台	
録音設備				
	SDレコーダー (SS-R250N)	2	台	録音・再生メディア：SDカード、USB 録音・再生フォーマット：WAV、MP3 ラックマウント式とする。
	SDメモリーカード (32GB)	4	個	

	ICレコーダー	1	台	充電式で12時間以上の連続録音が可能であること
第3・第4委員会室				
	IR会議マイクユニット (ATUC-IRDU)	19	台	通信方式：赤外線方式 周波数：1MHz～10MHz 入力：マイクロホン端子 出力：ヘッドホン端子×2 バッテリー：LI-240a(リチウムイオン電池)×2
	ハイブリッドコントロールユニット (ATUC-IRCU)	1	台	I/O コネクター： 入力：MIC/LINE×2、AUX(ST)×1、 INTERPRETATION RETURN×2 出力：BAL.×4、UNBAL.×1 LINK/CHAIN：DU A/B 端子、CU A/B 端子(DU C/D 端子) IR アンテナ：IR アンテナ I/O 端子×4 録音：MP3 ビットレート： 64kbps/128kbps/192kbps/256kbps/320kbps 最大500台までの会議マイクユニットを接続可能
	IR受光ユニット (ATUC-IRA)	6	台	通信方式：赤外線 周波数：1～10MHz 変調方式：FM
カメラ設備				
	カメラ内蔵USBスピーカーフォン (CMS-V47BK)	2	台	※有線の場合で議会事務局所有のノート PC に届かない場合には延長ケーブルも必要となる。
	三脚	2	台	
録音設備				
	SDレコーダー (SS-R250N)	2	台	録音・再生メディア：SDカード、USB 録音・再生フォーマット：WAV、MP3 ラックマウント式とする。
	SDメモリーカード (32GB)	4	個	
	ICレコーダー	1	台	充電式で12時間以上の連続録音が可能であること

4 設置関係・研修関係

① 設置関係

- ・システム構築上必要な配線ルート、敷設方法などは、市と協議のうえ実施すること。
- ・電源の配線や LAN 配線等については、極力目立たないように考慮すること。
- ・機器接続等に要するケーブル、コネクター、ほか資材等及び配線作業の費用もすべ

て含むこと。

- ・既存の機器については、市と協議のうえ撤去・廃棄し、その費用もすべて含むこと。
- ・議場及び関連場所の下見が必要な場合は市に申し出ること。

② 操作研修及び運用

- ・機器設置完了後、操作マニュアルを作成し、データ、書面の両方を提出すること。
- ・運用開始前に、事務局職員に対し、操作説明を行うこと。
- ・システム導入後、初回の市議会定例会における本会議の初日においては、システム操作に精通した者が立ち会うこと。

5 仕様書の疑義等

本仕様書の内容について、不明確な点や不足している事項等の疑義が生じた場合には、市担当者と協議のうえ明確化するものとし、提案事業者の一方的な解釈によってはならない。